

危険ドラッグとは？

何が危険なの？

◆危険ドラッグとは、主に麻薬や覚せい剤等、法律で規制されている物質の構造をわずかに変えた薬物を植物片等に添加したものです。

◆危険ドラッグは、「合法ハーブ」「お香」「アロマオイル」と称してお店やインターネットで売られています。



こういった商品には「麻薬」や「指定薬物」として規制されている物質が含まれている場合があり、所持・使用しているだけで逮捕されることもあります。

(例：指定薬物所持・使用の場合3年以下の懲役、若しくは300万円以下の罰金)



「嘔吐」「意識が朦朧(もうろう)とする」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れ出す」「訳の分からないことを叫びだす」といった異常行動も起こします。さらには薬物依存状態となりやめられなくなります。場合によっては死亡することもあります。

依存性



幻覚



異常行動



危険ドラッグは「買わない!」「使わない!」「かかわらない!」